



◆ ECB理事会～緩和維持を決定～

- 欧州中央銀行（ECB）は、予想通り、現在の金融政策を維持することを決定しました。
- 一方で前回会合で導入を決定した「TLTROⅢ」については、次回6月以降の理事会で詳細を発表する方針を示しました。
- ユーロ圏経済の見通しについてはより慎重な姿勢を示しているものの、景気後退に陥る可能性は依然低いとの見方を継続しています。

【市場予想通り金融緩和政策の維持を決定】

ECBは2019年4月10日（現地時間）の理事会で、“市場予想通り”主要政策金利を据え置くことを決定しました。また、現在の水準を「少なくとも2019年末まで」維持するとの方針を確認しました。

一方で、前回3月の理事会で発表された新たな資金供給制度「TLTROⅢ」（償還期限2年の資金を低金利で銀行に供給）については、詳細の発表を見送り、次回6月以降の理事会で発表する方針を示しました。

加えて、ドラギ総裁は、理事会後の記者会見の席上で、銀行に対する軽減策と見られる預金金利の階層化（銀行が中銀に預ける資金全体にマイナス金利をかけるのではなく、一部にだけかけるようにすることで、市場金利全体を押し下げるという金融緩和効果を維持しながら、銀行の負担を最小限にとどめるようにすること。すでに日銀が同様の仕組みを導入。）については、今後より詳細を検討することを示唆し、域内の景気減速に対し、追加の対応策を講じることは可能との認識を示しました。

【ユーロ圏経済についてはより慎重な見方を示す】

ドラギ総裁は域内の経済見通しについて「下振れするリスクがある」と、より慎重な姿勢を示しています。

足元の経済指標は製造業を中心に引き続き弱く、成長の勢いが鈍化する傾向は今年にかけて続くだろうと述べました。

インフレ率には低下傾向が見られるものの、今年9月には「おそらく底を打つ」と述べ、理事会は経済の基調的な強さを認めており、景気後退に陥る可能性は依然として低いと言及しました。

この日の理事会を見ると、ECBのスタンスに大きな変化は見られません。引き続き現在の金融政策を維持し、更に域内経済の減速に対応するあらゆる対応策を適切に講じる可能性を示しました。

【ご参考】IMF（国際通貨基金）世界経済見通し

	ユーロ圏	ドイツ	フランス	英国	米国	世界全体
2019年予測	1.3%	0.8%	1.3%	1.2%	2.3%	3.3%
	(-0.3%)	(-0.5%)	(-0.2%)	(-0.3%)	(-0.2%)	(-0.2%)

※2019年4月発表
※()内は2019年1月発表時点の予測との比較

【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



出所：ECB、Bloomberg、IMFのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会